

## 第76回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月29日(火)午前10時  
(受付開始：午前9時30分)

場所

山梨県韮崎市藤井町坂井205番地  
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

郵送およびインターネットによる議決権行使期限  
2021年6月28日(月)午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。書面、インターネットによる事前の議決権行使のご活用も宜しく願い申し上げます。

株主の皆様へ..... 1

招集ご通知

第76回定時株主総会招集ご通知..... 4

株主総会参考書類..... 7

第1号議案 剰余金の処分の件..... 7

第2号議案 取締役2名選任の件..... 8

第3号議案 監査役2名選任の件..... 9

第4号議案 取締役の報酬額改定の件..... 10

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈

ならびに社外取締役および監査役の役員退職慰労金  
制度廃止に伴う打ち切り支給の件..... 11

事業報告..... 14

連結計算書類..... 30

計算書類..... 32

監査報告..... 35

ご参考

リバークループ経営理念・経営ビジョン..... 40

トピックス..... 41

株主メモ..... 42



株主の皆様へ

To Our Shareholders

## 新生リバーエレクトックを目指して

代表取締役社長 若尾 富士男



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第76回（2020年4月1日から2021年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

### 第76期（2021年3月期）の総括

第76期は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外の経済活動が大きく抑制され、日常生活にまで影響が及ぶなど、未曾有の変化が起きた一年でした。政府の緊急事態宣言や経済活動の回復策が実施されましたが、収束時期が見通せないことから、社会全体に先行きの不透明感が感じられます。

我々の水晶業界に目を向けますと、上期は感染症や米中問題の長期化にともなう輸出減少の影響を受け、車載や産業機器向けを中心に一部で厳しい状況に見舞われました。下期はテレワークの導入や巣ごもり需要を背景にPCやタブレット等の電子機器、自動車市場の回復に加え、スマートフォンを中心とした5G向けの水晶デバイスの需要が増加しました。

このような状況のもと当社は、前年から高水準にあった小型音叉型水晶振動子の生産ラインの増設を行い、確実な量産・供給体制の対応に努めました。他方、収益の改善に向けては価格是正やコストコントロールの継続により、リバーグループ全社員が一枚岩となって総力を結集しました。

こうした取り組みの結果、2021年3月期の連結売上高は、54億58百万円（前期比21.8%増）となりました。営業利益は5億77百万円（前期は5百万円の営業利益）、経常利益は5億31百万円（前期は8百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億58百万円（前期比538.2%増）となり、2期連続の増収増益と全ての段階利益で黒字化を達成することができました。

セグメント事業別の業績については以下の表をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響で自動車向けは前期比で減収となりましたが、スマートフォン向け、医療ヘルスケア向けの受注が好調に推移し、前期比9億96百万円の大幅増収となりました。特にスマートフォン向けの小型音叉型水晶振動子の販売が好調であり、価格是正の効果も加わり利益を大きく伸ばすことができました。

### セグメント事業別売上高・セグメント利益（連結）

事業	売上高	セグメント利益 又は損失（△）
水晶製品	54億17百万円 (前期比22.5%増)	5億36百万円 (前期△9百万円)
その他の 電子部品	40百万円 (前期比31.0%減)	△5百万円 (前期1百万円)

### 次期（2022年3月期）の連結業績見込み

小型音叉型水晶振動子の受注残の推移と、足元の受注状況およびお客様からの引合い状況から、当期同様、スマートフォン向けを中心に販売は好調に推移していくものと見られます。また、需給の関係から販売価格も安定していることから、マクロ環境の大幅な変化がない限り、現在の業績トレンドを維持するものと予想しております。

次期の連結業績見通しにつきましては、以下の表をご覧ください。連結売上高は前期比23.2%の増収、利益につきましても増益を見込んでおります。製品では、音叉型水晶振動子「TFX-04」の堅調な受注に対応していきますが、小型1210サイズの「FCX-08」をはじめとするATカット水晶振動子の収益向上の取り組みが、足元でよい形として見えてきています。高品質、信頼性の強みを活かしてIoT関連の無線モジュールや車載関連機器向けの販売で巻き返しを図ってまいります。

### 第77期（2022年3月期）業績予想

売上高	67億22百万円	前期比23.2%増
営業利益	8億46百万円	前期比46.6%増
経常利益	7億78百万円	前期比46.3%増
親会社株主に 帰属する当期純利益	6億90百万円	前期比23.6%増



## 株主の皆様へ

To Our Shareholders

### 新製品への取り組みについて

従来水晶製品と並行して、次世代製品の開発を進めています。2020年に特許出願した水晶の新カット「KoT（コーティー）カット」は、長らく水晶業界で変化がなかった概念に風穴をあける技術の発見になったと自負しております。これをベースとした水晶振動子「KCR-04」は、1.2GHzの高い発振周波数と従来のATカット水晶振動子を超える良好な周波数温度特性が特長の製品です。

今後は市場ニーズに対応すべくKoTカット新製品を開発し、さらに事業を進展させることで、お客様に高付加価値を提供できる新生リバーエレクトックを目指してまいり所存です。

### 株主の皆様へのメッセージ

株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

2021年3月期につきましては、公表時の予想を上回る業績を達成することができ、昨年お約束いたしました、全ての段階利益における黒字化を実現することができました。このような背景から、配当方針に基づき、期末配当を1株当たり5円とした復配を予定しております。長らく無配の時期が続き、株主の皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしました。今後も安定的な配当を継続して行い、成長力の強化を目的に研究開発や生産設備へ投資するとともに、健全な財務体質を維持するために、利益

の一部を内部留保することを利益配分の方針とさせていただきます。2022年3月期につきましても、この方針に基づき、通期10円（中間配当5円、期末配当5円）の増配を予定しております。

2021年3月には第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議いたしました。既存の株主様の利益を十分に配慮するため、株価への影響や希薄化への懸念を考慮した資金調達の実施にご理解をいただき、誠にありがとうございます。旺盛な需要に対応しつつ、成長ドライバーと位置付ける新しい水晶製品の開発・量産体制の整備を行うことが可能となり、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。これにより更なる利益を獲得し、その利益を株主の皆様へ配当できるよう努めてまいります。

当社と青森リバーテクノの契約社員を含む全社員に対して、責任とやりがいを持って働けるよう自社株式を譲渡しました。社員が株主であり会社を動かす重要な力です。一人ひとりの自律した発想を期待して、社員一丸となって企業価値向上を図ってまいります。また、今後はグローバルなSDGsなどの地球規模の課題について、より理解を深めて行動していく必要があると考えております。

皆様のご健勝と新型コロナウイルス感染症の早期収束を心からお祈り申し上げます。

今後もより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号  
リバーエレクトック株式会社  
代表取締役社長 若尾 富士男

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

13頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	<b>2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）</b>
<b>2 場 所</b>	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 <b>東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役2名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役2名選任の件</li> <li>第4号議案 取締役の報酬額改定の件</li> <li>第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件</li> </ol>
<b>4 その他株主総会招集に関する事項</b>	<p>議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。</p> <p>また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、事業報告における【6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況】、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会の終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<http://www.river-ele.co.jp/>)**

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

当社は2021年6月29日（火）午前10時より、第76回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応を以下のとおり実施させていただく予定であります。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

### <株主の皆様へのお願い>

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、郵送またはインターネットによる議決権行使もご推奨申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

### <来場される株主様へのお願い>

- ・受付前において非接触型の体温計による体温チェックをさせていただきます。なお、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良とお見受けする株主様には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお断りさせていただきます。また、開会後においても運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご入場前に手指のアルコール消毒と会場内ではマスクの常時ご着用にご協力ください。
- ・受付付近の混雑を回避するため、開会時間直前のご来場はお避けいただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定でございますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

### <当社の対応について>

- ・当社の役員および運営スタッフは、検温をはじめ、あらかじめ体調を十分確認したうえで参加いたします。また、マスクおよび手袋を着用して対応させていただく場合があります。
- ・受付にはアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、余裕をもった着座を推奨させていただきます。
- ・例年ご出席の株主様にお配りしておりましたお土産、飲み物のご提供は控えさせていただきます。

なお、今後の状況により上記の内容を更新する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、適宜下記ウェブサイトをご覧くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.river-ele.co.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題の一つとし、これに加え連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては当期の業績および今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額はその他資本剰余金 37,650,510円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役若尾富士男および萩原義久の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	わかお ふじお <b>若尾 富士男</b> (1948年9月19日生) <b>再任</b>	1971年4月 当社入社 1994年12月 当社常務取締役 1995年12月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 2003年3月 当社代表取締役社長(現任)	264,900株
	<b>【選任理由】</b> 若尾富士男氏は、2003年3月より当社代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社グループの事業運営を展開し、企業価値向上に貢献してきました。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力に加え、当社グループの企業価値向上の推進に必要な経験および見識を有していると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
2	はぎはら よしひさ <b>萩原 義久</b> (1956年6月9日生) <b>再任</b>	1982年4月 当社入社 2005年6月 青森リバーテクノ株式会社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2009年6月 当社取締役製造担当 2009年7月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社常務取締役製造担当 2019年1月 当社専務取締役製造・商品開発担当(現任)	12,700株
	<b>【選任理由】</b> 萩原義久氏は、商品開発、製造部門を担当し、2009年6月より当社取締役、同年7月より当社子会社の代表取締役社長として会社経営を担っており、当社グループの開発および生産部門を積極的に牽引してきました。 これまで培ってきた豊富な経験、専門性および見識が当社グループの企業価値向上の推進に有用であると判断し、取締役候補者としております。		

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりであり、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役古屋延行および越智大藏の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおしば ひろき <b>大柴 公基</b> (1953年12月10日生) 新任 常勤	1977年 4月 当社入社 1998年 4月 当社第1商品開発部長 2000年 9月 当社資材開発部長(現任) 2015年 6月 当社執行役員総務本部長(現任)	3,200株
	<b>【選任理由】</b> 大柴公基氏は、当社において長年にわたり経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		
2	もんでん りゅうたろう <b>門田 隆太郎</b> (1969年11月25日生) 新任 社外 独立	1997年 4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年 4月 公認会計士登録 2003年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2003年 8月 門田隆太郎公認会計士事務所開設(現任) 2003年 11月 税理士登録 2012年 6月 株式会社ダイナム監査役(現任) 2021年 2月 やまなみ監査法人設立 パートナー就任(現任)	—
	<b>【選任理由】</b> 門田隆太郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の公認会計士として培われた専門的な知識や監査役としての豊富な経験等が当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

2. 門田隆太郎氏は社外監査役候補者であります。

3. 大柴公基氏および門田隆太郎氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりであり、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 門田隆太郎氏が選任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案

## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2001年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、取締役の業績向上に対するインセンティブを高め、当社業績のさらなる向上に資するため、従来の固定報酬額（確定額報酬）に加えて、取締役（社外取締役を除く）の報酬を当該事業年度の連結営業利益達成率に応じて支給される業績連動型報酬を追加することといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、現在の取締役の員数等を考慮しながら総合的に勘案しつつ、当社の独立社外取締役および独立社外監査役との審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、追加する業績連動型報酬の対象となる取締役は4名となり、第2号議案「取締役2名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、員数に変更はありません。

## 1. 取締役の固定報酬額

年額200百万円以内とする。

## 2. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

(1) 年額32百万円以内とする。

(2) 役員別標準額に対し、当該事業年度の連結営業利益達成率に応じて30～170%の範囲内で業績連動型報酬を支給する。（業績連動型報酬＝業績連動報酬役員別標準額×支給係数）

なお、連結営業利益達成率と支給係数は次表のとおり設定する。

連結営業利益達成率	支給係数
200%以上	1.7
150%以上	1.5
120%以上	1.3
90%以上	1.0
90%未満	0.7
80%未満	0.5
70%未満	0.3

※ 連結営業利益達成率で使用する目標値は、年度初めに決算短信で発表する連結業績予想値とする。

**第5号議案****退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件**

本株主総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役古屋延行および越智大藏の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、監査役の協議に一任を願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
古屋 延行	2009年6月 当社常勤監査役（現任）
越智 大藏	2009年6月 当社社外監査役（現任）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2021年5月13日開催の取締役会において社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議しました。なお、監査役の退職慰労金制度の廃止については監査役会の同意を得ております。これに伴い、現在取締役在任中の武井義孝氏、現在監査役在任中の野村裕氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

支給時期は取締役および監査役の退任時とし、具体的な金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任を願いたいと存じます。

なお、本議案は取締役会において定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に従い、当社の独立社外取締役および独立社外監査役との審議を経て、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
武井 義孝	2016年6月 当社社外取締役（現任）
野村 裕	2015年6月 当社社外監査役（現任）

以上

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参ください。

**開催日時** 2021年6月29日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分)

**場所** 東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

**行使期限** 2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分まで

◎バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。  
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先   |
| 電 話 0 1 2 0 - 7 6 8 - 5 2 4（フリーダイヤル） |
| 受付時間 午前9時から午後9時まで（土日休日を除く）           |
| (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先             |
| 電 話 0 1 2 0 - 2 8 8 - 3 2 4（フリーダイヤル） |
| 受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）           |

提供書面

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の抑制により極めて先行き不透明な状況になっております。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、コロナショックを契機に自動車向けの需要が一時減退した反面、テレワークや次世代通信規格「5G」の進展により、スマートフォンやパソコンを始め、IoT、ウェアラブル機器への需要が拡大の傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは高付加価値企業の実現に向け「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革による収益力の向上」といった諸課題に取り組んできました。営業面においては不採算製品や取引に対して販売価格の是正見直しを進め、医療分野などスマートフォン向け以外の高収益市場への販売拡大に努め、また製造面においては生産体制の全体最適化やコストコントロールの徹底など、生産性の向上に取り組み、グループを挙げた収益構造の変革を推し進めました。

研究開発におきましては、広い温度範囲において周波数精度が、水晶片の代表的なカット角である『ATカット』を上回り、500MHz～800MHzの超高周波で振動する新しいカット角『KoTカット』を発見し、製品化に成功しました。『KoTカット』については日本、米国をはじめ各国で特許出願済です。この技術を利用した製品の第一弾として『KCR-04』を製品化しました。今後も高周波・高精度・低位相雑音の特徴を併せ持つ『KoTカット』水晶振動子の技術を利用した製品群の拡充を進め、光通信、無線通信をはじめとする、これからの超ビッグデータ社会に向けて、新しい価値を提案していきます。

ATカット水晶振動子においては、『FCX-08』（1.2mm×1.0mm×0.3mm Max.）の5Gチップセットへの採用が加速しておりますが、比較的量产化が難しいとされている70MHz以上の極薄水晶片の量产体制構築を完了し、受注対応を開始しました。

水晶発振器においては高周波市場向けの製品開発を進めており、3.2mm×2.5mmサイズ、LVDS/LVPECL出力100MHz～644.53125MHzの『FCXO-04』を製品化し、サンプル出荷を開始しました。

この結果、当期の業績は、売上高は、自動車関連向けの受注が減少したものの、小型音叉型水晶振動子を軸としてスマートフォン向けの受注が大幅に伸びたことから前期に比べ21.8%増の54億58百万円となりました。

利益面では、増収効果に加え、徹底した原価低減が奏功し、営業利益は5億77百万円（前期は5百万円の営業利益）、経常利益は5億31百万円（前期は8百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億58百万円（前期比538.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

### 水晶製品事業

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

当期の売上高は、自動車関連向けの受注が伸び悩みましたが、スマートフォン向けの受注が堅調に推移したほか、医療機器向けも好調であったことから、売上高は54億17百万円（前期比22.5%増）となりました。

スマートフォン向けは、5G対応スマートフォンの普及と需要の高まりを受け、受注が伸長したことから売上高は前期を大幅に上回りました。

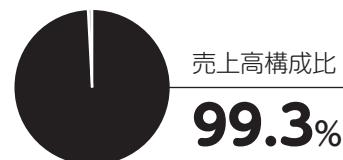
コロナ禍における世界的な自動車需要の減退から車載用無線モジュールおよび自動車向けは、受注が伸び悩み、売上高は前期を下回りました。

医療機器向けはヘルスケア用のウェアラブル機器の需要が拡大し、売上高は前期を上回りました。

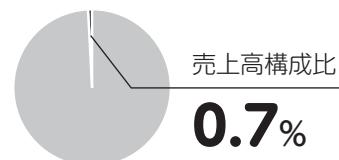
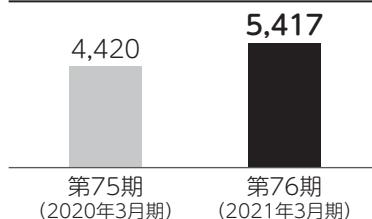
### その他の電子部品事業

当事業は、「抵抗器」等から成っております。

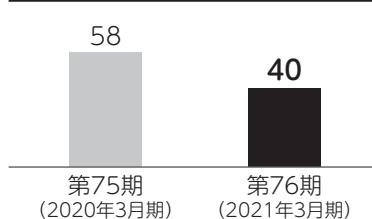
その他の電子部品事業につきましては車載関連向けの受注の大幅な減少から、売上高は40百万円（前期比31.0%減）となりました。



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高 (百万円)



## (2) 設備投資の状況

当期中における企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として8億52百万円（リース資産を含む）を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
	百万円
水晶製品	851
その他の電子部品	0
合計	852

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失はありません。

## (3) 資金調達の状況

当期中において当社は、第1回新株予約権の行使により98百万円の調達を実施しました。また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により11億48百万円の調達を実施しました。

## (4) 対処すべき課題

当期は第6次3カ年中期経営計画において掲げた「売上高営業利益率8%超」という目標を初年度において達成することができました。新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せない中、世界経済の先行きは不透明な状況が続きますが、今後も加速していくであろうデジタルネットワーク社会の進展に柔軟に対応し、時代に即した高品質、高信頼性を持った最先端の電子部品を世界に届けてまいります。

当社グループはこのような状況に対して以下の取り組みを推進し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

### ① 顧客の満足と信頼の獲得

当社グループの成長ドライバーである小型音叉型水晶振動子の更なる販売拡大を目指します。最重要市場であるスマートフォン関連市場に加え、IoT通信モジュールなどの成長市場へビジネスのすそ野を広げていきます。

また、変革期にある自動車市場や医療ヘルスケア、産業機器市場を注力市場とし、アジア圏における販売拡大に継続して取り組んでいきます。

また、コロナ禍において変化する営業活動においても柔軟に対応し、マーケティングの機能強化に努め、一層の販売拡大を図ります。

## ② 独創的発想による価値の創造

当期に開発した「KCR-04」は、現在特許出願済である『KoTカット』水晶の『OPAW（直交板弾性波）』振動モードを用いた高周波・高精度の水晶振動子であります。5G時代の到来により訪れるビックデータ社会の進展により、市場からは高周波、周波数精度、低位相雑音化を始めとする信号源に対する要求仕様がより厳しいものになることが予想されますが、「KCR-04」はこのような様々な要求にお応えできる製品であります。今後は『KoTカット』水晶振動子の技術を利用した製品のラインナップを拡充し、光通信、計測器、エアロスペース等の先端通信分野における技術進化に貢献できる体制を整えていきます。

## ③ 事業構造変革による収益力の向上

生産体制の最適化およびコストコントロールの徹底に加え、生産設備の高効率化や基幹工場である青森リバーテクノ株式会社でのユーティリティ設備の改善など、生産性改善による製造コストの低減に引き続き取り組み、収益性の向上に注力していきます。新型コロナウイルス感染症の状況は先行き不透明であります。社員の安全・安心を最優先に確保したうえで、顧客への供給責任と社会的責任を果たすべく、安定的な供給に努めていきます。

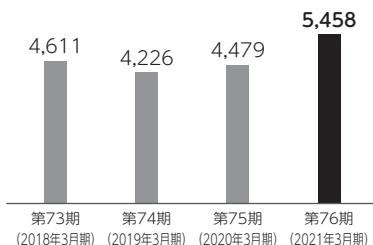
また、グローバル企業として果たすべき社会的責任を明確にするために、2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間および地球の繁栄のための行動計画として掲げられた「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」に賛同し、当社グループとして、SDGs達成に向けて貢献できる目標について今後検討していきます。

以上、これらの課題を着実に実行し、更なる収益力の向上と財務体質の改善に努め、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

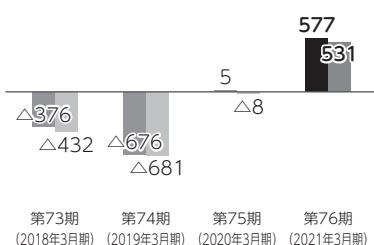
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

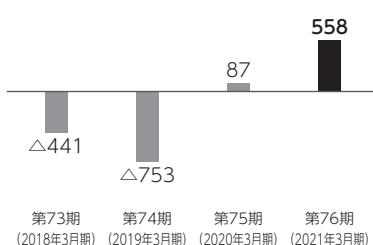
売上高 (単位：百万円)



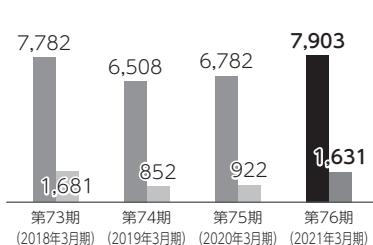
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



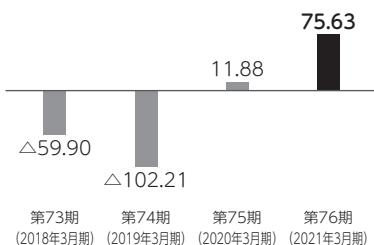
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



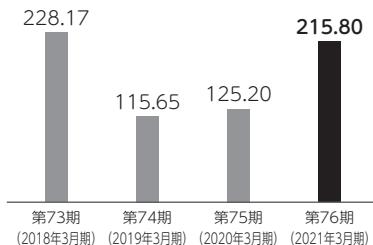
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第73期 (2018年3月期)	第74期 (2019年3月期)	第75期 (2020年3月期)	第76期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	4,611	4,226	4,479	5,458
営業利益または営業損失 (△)	(百万円)	△376	△676	5	577
経常利益または経常損失 (△)	(百万円)	△432	△681	△8	531
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△)	(百万円)	△441	△753	87	558
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△59.90	△102.21	11.88	75.63
総資産	(百万円)	7,782	6,508	6,782	7,903
純資産	(百万円)	1,681	852	922	1,631
1株当たり純資産	(円)	228.17	115.65	125.20	215.80

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50,000 千円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器等の製造販売

**(8) 主要な営業所および工場** (2021年3月31日現在)**① 当社**

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

**② 子会社**

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市) 車力工場 (青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

## (9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	163 (200) 名	△3 (21) 名
その他の電子部品	20 (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	13 (2) 名	△1 (-) 名
合計	196 (202) 名	△4 (21) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および嘱託社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65 (6) 名	△3 (△4) 名	47.0歳	19.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および嘱託社員などを含みます。）は（ ）内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	2,543百万円
株式会社商工組合中央金庫	709
株式会社日本政策金融公庫	668
株式会社みずほ銀行	88
株式会社りそな銀行	68

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,592,652株 (自己株式62,550株を含む)  
 (3) 株主数 6,626名 (前期末比2,347名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

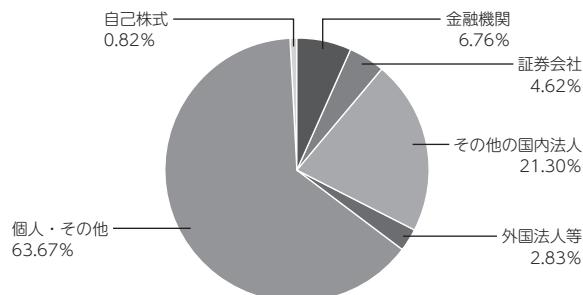
株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	16.25
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.56
若尾 富士男	2,649	3.52
若尾 磯 男	2,078	2.76
株式会社376	1,898	2.52
若尾 政 男	1,527	2.03
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.59
市川 りょう	1,115	1.48
リバー従業員持株会	829	1.10
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	722	0.96

(注) 持株比率は自己株式 (62,550株) を控除して計算しております。

### (ご参考) 所有者別株式分布状況

株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	5,136	6.76
証券会社	3,505	4.62
その他の国内法人	16,171	21.30
外国法人等	2,147	2.83
個人・その他	48,341	63.67
自己株式	625	0.82

### 所有株式数の割合



### 3 会社の新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は2021年3月5日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行を決議し、同年3月23日に野村証券株式会社へすべて割り当てております。

	第1回新株予約権
新株予約権の数	12,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,200,000株 (本新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり614円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,314円
権利行使期間	2021年3月24日から2024年3月22日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(注) 本新株予約権の行使価額は、当初1,314円(発行決議日の直前取引日の東証終値)ですが、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東証終値の90%に相当する価額に修正されます。ただし、行使価額の下限(下限行使価額)は920円(発行決議日の直前取引日の東証終値の70%の水準)であり、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 富士男	
専務取締役	萩原 義久	製造・商品開発担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
常務取締役	高田 泰弘	営業本部長
取締役	雨宮 正人	商品開発本部長
取締役	武井 義孝	
常勤監査役	古屋 延行	
監査役	越智 大藏	
監査役	野村 裕	野村裕税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役武井義孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役越智大藏および監査役野村裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役越智大藏および野村裕の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務・会計に関する業務に携わってきた経験があります。
  - ・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役武井義孝氏ならびに監査役越智大藏および野村裕の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会で決議した報酬総額の限度内においてその時々業績や個人の業績貢献度、また経済情勢などを勘案しながら、取締役報酬は取締役会で決定しており、各取締役の配分は代表取締役に一任されております。一任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役が行うことが適当だと判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については報酬等の決定方法および内容が当該方針に整合していることから当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬につきましては、個人の経験、見識や役割等に応じた固定報酬からなり、株主総会で決議した報酬総額の範囲内において監査役の協議によりその額を決定しています。

また、役員退職慰労金については、内規に従い支給することを株主総会においてご承認をいただいたのちに支給することとしております。

なお、当社は2021年5月13日の取締役会にて、持続的成長に向けた健全なインセンティブとして機能する事を目的として役員報酬等の額の決定に関する新しい方針を決議いたしました。

なお、2021年6月29日開催予定の第76回定時株主総会に上程いたします第4号および第5号議案が承認可決された場合には、当該方針を次頁の記載内容に変更する予定であります。

## 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる役員報酬制度を構築します。また、役員報酬の評価・決定プロセスを、より客観性・透明性のある手続きに従い行うことで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置いたします。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

### 1) 基本（固定）報酬に関する方針

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給いたします。

### 2) 短期業績連動報酬（賞与）に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給いたします。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給いたします。

### 3) 役員退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功勞の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしたします。

### 4) 報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する業績連動報酬（賞与）および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成しています。各報酬の構成比率は、役割に応じて決定しています。

代表取締役社長の場合（業績連動報酬の目標達成度が100%、功勞加算がない場合）

基本報酬：短期業績連動報酬：退職慰労金＝12：3：1

5) 報酬等の決定の委任に関する事項

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、独立社外取締役1名、独立社外監査役2名および代表取締役社長1名の計4名で構成し、かつ、委員長を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の決議により決定するものといたします。

報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (うち社外取締役)	71,355千円 (2,320)	67,605千円 (2,220)	—	3,750千円 (100)	5名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	15,340 (4,640)	14,640 (4,440)	—	700 (200)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	86,695 (6,960)	82,245 (6,660)	—	4,450 (300)	8 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
2. 監査役報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役野村裕氏は、野村裕税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 武井義孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営から独立かつ中立的な立場に立って意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 越智大藏	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。企業会計の専門的知見と経営者としての豊富な知識経験をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。
監査役 野村 裕	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.は、Ernst & Youngの、西安大河晶振科技有限公司は、安永華明會計師事務所の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第76期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,432,327</b>
現金及び預金	1,713,296
受取手形及び売掛金	1,271,330
商品及び製品	123,282
仕掛品	470,207
原材料及び貯蔵品	574,223
その他	302,006
貸倒引当金	△22,020
<b>固定資産</b>	<b>3,471,025</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,027,801</b>
建物及び構築物	332,751
機械装置及び運搬具	1,376,117
工具、器具及び備品	83,410
土地	415,429
リース資産	21,433
建設仮勘定	798,659
<b>無形固定資産</b>	<b>11,492</b>
ソフトウェア	2,026
その他	9,466
<b>投資その他の資産</b>	<b>431,730</b>
投資有価証券	60,440
繰延税金資産	215,754
その他	155,535
<b>資産合計</b>	<b>7,903,352</b>

科目	第76期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,941,422</b>
支払手形及び買掛金	312,783
短期借入金	1,101,514
1年以内返済予定の長期借入金	1,170,389
未払法人税等	92,838
賞与引当金	97,103
設備関係支払手形	558,679
その他	608,114
<b>固定負債</b>	<b>2,330,194</b>
長期借入金	1,909,236
繰延税金負債	34
役員退職慰労引当金	123,350
退職給付に係る負債	288,938
その他	8,634
<b>負債合計</b>	<b>6,271,617</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,794,806</b>
資本金	1,120,227
資本剰余金	82,243
利益剰余金	601,571
自己株式	△9,235
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△169,825</b>
その他有価証券評価差額金	△325
為替換算調整勘定	△169,499
<b>新株予約権</b>	<b>6,754</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,631,735</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,903,352</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第76期	
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		5,458,215
売上原価		3,808,967
売上総利益		1,649,248
販売費及び一般管理費		1,072,162
営業利益		577,085
営業外収益		
受取利息	2,593	
受取配当金	1,877	
補助金収入	8,642	
その他	4,068	17,181
営業外費用		
支払利息	52,835	
新株予約権発行費	6,759	
為替差損	460	
その他	2,419	62,476
経常利益		531,790
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	0	4
特別損失		
固定資産除却損	3,601	
投資有価証券評価損	160	3,761
税金等調整前当期純利益		528,034
法人税、住民税及び事業税	88,635	
法人税等調整額	△119,455	△30,820
当期純利益		558,854
親会社株主に帰属する当期純利益		558,854

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第76期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,994,136</b>
現金及び預金	727,205
受取手形	2,914
売掛金	1,169,503
商品及び製品	9,022
仕掛品	2,574
原材料及び貯蔵品	1,496
前払費用	21,057
未収入金	3,805,843
未収消費税等	258,541
その他	797
貸倒引当金	△4,820
<b>固定資産</b>	<b>3,354,791</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,086,785</b>
建物	110,955
構築物	1,319
機械及び装置	1,204,075
車輛運搬具	1,608
工具、器具及び備品	23,205
土地	40,429
リース資産	13,909
建設仮勘定	691,283
<b>無形固定資産</b>	<b>6,320</b>
電話加入権	4,690
ソフトウェア	1,629
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,261,685</b>
投資有価証券	60,440
関係会社株式	929,440
出資金	10
保険積立金	113,010
長期前払費用	5,719
繰延税金資産	149,567
その他	3,496
<b>資産合計</b>	<b>9,348,927</b>

科目	第76期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,122,321</b>
支払手形	4,597
買掛金	11,450
短期借入金	1,000,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,170,389
リース債務	2,487
未払金	172,241
未払費用	69,514
未払法人税等	81,633
賞与引当金	33,941
前受金	150,849
預り金	12,084
設備関係支払手形	413,131
<b>固定負債</b>	<b>4,603,043</b>
長期借入金	1,909,236
リース債務	5,367
退職給付引当金	159,209
役員退職慰労引当金	112,760
関係会社事業損失引当金	2,416,470
<b>負債合計</b>	<b>7,725,365</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,617,133</b>
資本金	1,120,227
資本剰余金	82,243
資本準備金	49,707
その他資本剰余金	32,536
利益剰余金	423,897
その他利益剰余金	423,897
繰越利益剰余金	423,897
自己株式	△9,235
評価・換算差額等	△325
その他有価証券評価差額金	△325
<b>新株予約権</b>	<b>6,754</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,623,562</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,348,927</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第76期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		5,337,215
売上原価		3,921,531
売上総利益		1,415,683
販売費及び一般管理費		910,713
営業利益		504,970
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	1,877	
原材料等売却益	804	
関係会社事業損失引当金戻入益	94,675	
為替差益	23,513	
雑収入	3,120	124,041
営業外費用		
支払利息	52,683	
新株予約権発行費	6,759	59,443
経常利益		569,568
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	0	4
特別損失		
固定資産除却損	597	
投資有価証券評価損	160	758
税引前当期純利益		568,815
法人税、住民税及び事業税	76,116	
法人税等調整額	△77,804	△1,687
当期純利益		570,503



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野本博之<sup>Ⓔ</sup>

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹<sup>Ⓔ</sup>

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之 ㊞

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役 古 屋 延 行 ㊞  
社外監査役 越 智 大 藏 ㊞  
社外監査役 野 村 裕 ㊞

以 上



# リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

## 経営理念

源流・創価・革新

## 経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、  
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

### 革新的技術を創造する

リバーグループの企業 DNA である「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、培われた革新的な技術を創造、確立し、新しい価値を提供する。

### お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様に満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

### グローバル企業へ変革する

世界を活躍の場とし、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会の実現に貢献する。

## 行動指針

- ① 一人ひとりが感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、全てのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② 世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。
- ③ 全ての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。

「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

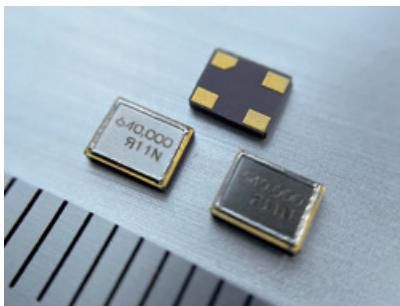
## 高周波高精度の水晶振動子 『KCR-04』を開発

当社は新しく発見した「KoTカット」を利用した、高周波・高精度の水晶振動子「KCR-04」を開発しました。現在、主に海外のお客様を中心にサンプルを出荷しています。

無線通信や光ファイバー通信の基準源には、これまでATカット水晶振動子が利用されてきました。しかしながら今後の大容量通信社会においては、更なる高周波化、高精度化、低位相雑音化が水晶製品に求められており、KCR-04はこの市場をターゲットとした製品となります。特長は、従来のATカット水晶振動子を遥かに凌ぐ諸特性にあり、発振周波数は約10倍の500MHz～800MHz、周波数温度特性は約2倍改善され、 $\pm 10\text{ppm}$  ( $-40^{\circ}\text{C}\sim+85^{\circ}\text{C}$ )、 $\pm 20\text{ppm}$  ( $-55^{\circ}\text{C}\sim+125^{\circ}\text{C}$ )の対応が可能です。低位相雑音化は発振回路との組み合わせスペックとなりますが、当社回路で5フェムト秒を達成しており、これも従来に比べ桁改善しています。

超高速・大容量が期待される5G以降、ネットワークの通信量はますます増大することが予想されます。それを支える400G、800G超高速光通信ネットワークには、高周波、高精度、低ジッタのクロックが要求され、このKCR-04の利用が期待されます。

今後もKoTカットOPAW振動をベースとした高周波、高精度、低位相雑音の水晶発振器の商品化を進め、製品群の充実を図っていきます。



## 譲渡制限付株式としての 自己株式の処分を実施

当社および子会社の従業員294名を対象に、譲渡制限付株式の付与を目的とした自己株式の処分を2020年9月18日の取締役会で決議しました。一人ひとりが皆様と同じ目線で、株価や業績に関心を持ち、価値を共有することで、更なる企業価値の発展に努めます。

## 第三者割当による 新株予約権の発行を決議

堅調な音叉型水晶振動子の需要に対して、安定かつ継続的な供給対応を図るため、製造子会社の青森リバーテクノにおいて、生産能力の増強が必要であると判断しました。また、拡大が見込まれるミリ波帯領域等の高周波数帯域において、「KCR-04」など「KoTカット」を応用した水晶振動子や発振器の開発・量産体制の整備も必要であると判断しました。このような背景から、当社は必要資金の調達を検討するなかで、2021年3月5日に株価や既存株主様の利益に配慮した、第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議しました。今後も株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めていきます。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	当社ホームページに掲載する。(電子公告) < <a href="http://www.river-ele.co.jp/">http://www.river-ele.co.jp/</a> > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)

### 未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ

お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

### 住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

#### 証券会社でお取引をされている株主様

お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
-------------	------------

#### 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

# 株主総会会場ご案内図

## 東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

山梨県葦崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

### 交通

JR中央線「葦崎駅」より

- ・山梨交通バス  
増富温泉行・津金行（2番乗場）、  
「絵見堂」で下車徒歩約8分
- ・タクシー約10分

中央自動車道

「葦崎IC」より約10分

### JR葦崎駅までのご案内

特急あずさ・かいじで新宿より約90～100分、松本駅より約60～70分。  
甲府駅からお越しの方は、各駅列車  
利用で約13分です。

#### 葦崎

長坂

小淵沢

松本

塩崎

竜王

甲府

石和温泉

新宿



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

